

R3. 12. 27

第5回自動車事故対策の勘定のあり方に関する検討会 メモ

桜美林大学 戸崎

検討会当日はどうしても都合がつかず欠席させていただきますが、今後に向けて、以下の通り、私の意見を提出させていただきます。宜しく申し上げます。

○安定的な財源確保について

- ・ 繰戻しの大幅な増額は見込めず、現行のスキームでは事業を継続できないことの共通認識は得られているものと認識。現実を踏まえ、財源確保について方向性を示すことが必要。
- ・ 現在の財源スキームは行き詰まっており、一般会計の繰戻しに関しても、現在の国の財政状況を踏まえると簡単に戻ってこないことは明白。
- ・ クルマ社会の共助の観点、受益と負担の関係性を明確にする観点を踏まえると、世の中一般に負担を求める税方式による財源確保が困難。
- ・ 一般会計からの繰戻しはしっかりと継続した上で、賦課金によって積立金が枯渇するという危機を乗り越え、被害者・ご遺族への支援を継続するため、安定的な財源確保を進めるべき。その際にはできる限り安定的な財源構成が望ましく、積立金が早期に取り崩されてしまわないように検討すべき。

○事故対勘定の使途について

- ・ 厳しい財政状況を踏まえると、現在実施している事業の妥当性に関する検討を行い、十分な効果の見込まれる事業を重点的に実施していくこと。
- ・ 費用対効果等の事前及び事後の検証を第三者による客観的な視点で行うこと。